

安体制の構築を目指します。

(4) 消防職員の育成

誇りと情熱を持った消防職員及び団員として、知識、技術、精神のかん養、人格の育成に努めるとともに、訓練・研修会等に積極的に派遣し、技術と能力の向上を目指します。

教育関係

教育関係につきましては、教育長から執行方針を申し上げますが、今年度におきましても各種事業の一層の充実を図るための予算を計上し、学校給食センターの建設工事を始め、教員住宅建設工事やスクールバスの更新など教育環境の整備・充実を図るとともに、豊かな生涯学習社会の実現に向けた地域づくりを進し、教育費全般にわたり予算の充実に努めてまいります。

特別会計

■後期高齢者医療

後期高齢者医療制度は、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるよう国民全体で支え合う制度として平成20年4月から実施され、高齢者の医療費等の5割を国や道、市町村からの公費、4割を各医療保険からの

等医療機器の整備を行い、町保健師・管理栄養士と連携した生活習慣改善指導の取り組みをおこないます。7月からは電子カルテの運用を開始し、会計処理時間の短縮や速やかな処方箋発行など患者さんの利便性を図っています。

現在、京極町では在宅医療は殆どなされておりませんが、今後は在宅療養支援診療所の機能を活用し、在宅で療養を望む方に24時間の連絡体制の整備を行い、町民の生活、特に高齢者の介護生活の質の維持に配慮し、保健・福祉・介護との連携を図り家族の相談に応じるなど、地域で安心して暮らし続けるための医療を実践していきます。

医療はあつて当たり前の時代から、地域の財産として守り育てる時代に変わろうとしています。今後は、町民の皆様につけていたいたい名称「ひまわりクリニック」というごくのイメージのように、明るく親しみやすい診療所として町民に愛されるよう努力してまいりたいと考えております。

■水道事業

本町の水道は、昭和38年に簡易水道事業として創設されました。その後、区域拡張や給水人口の増加等に

支援金、1割を高齢者の方の保険料で負担する仕組みとなっています。

また、道内すべての市町村により組織された運営主体である「北海道後期高齢者医療広域連合」と連携をとりながら、医療給付や保険料などの制度についての啓もう活動や、町民の窓口として円滑な制度の実施に努めています。

高齢者の医療費については、被保険者の増加や加齢に伴い病気にかかりやすくなるなどの影響により年々増加しておりますが、医療費の負担が重くならないように、被保険者一人ひとりが日ごろから健康づくりを心がけられるよう健康診査、各種検診受診への働きかけを行い、医療費の適正化を図っています。

■国民健康保険

国民健康保険は、国民皆保険のもと誰もが安心して医療を受けることができるよう、医療の確保と健康の保持、増進に重要な役割を果たしております。

平成20年度から75歳以上の高齢者は、高齢化社会に対応した仕組みとして創設された後期高齢者医療制度に加入することになり、本町の国民健康保険加入者は年々減少しています。

このことから、平成24年度につきましては、保険給付費の動向や、国民健康保険税等の歳入の状況を適格に把握するとともに、議会、国民健康保険審議会とも協議を図り、被保険者のご理解とご協力を得ながら「国民健康保険事業特別会計の健全化と基盤強化」に努めています。

このことから、平成24年度につきましては、保険給付費の動向や、国民健康保険税等の歳入の状況を適格に把握するとともに、議会、国民健

康保険審議会とも協議を図り、被保険者ご理解とご協力を得ながら「国民健康保険事業特別会計の健全化と基盤強化」に努めています。

また、被保険者の減少は、主たる財源であります国保税収入にも影響を与えています。

また、被保険者の減少は、主たる財源であります国保税収入にも影響を与えています。

このことから、平成24年度につきましては、保険給付費の動向や、国民健康保険税等の歳入の状況を適格に把握するとともに、議会、国民健

康保険審議会とも協議を図り、被保険者ご理解とご協力を得ながら「国民健康保険事業特別会計の健全化と基盤強化」に努めています。

その一方で保険給付費については、被保険者が減少しているにも関わらず、被保険者に占める高齢者の割合が変わらないことや、高度医療等の受診により必ずしも減少していない状況になっています。

また、被保険者の減少は、主たる財源であります国保税収入にも影響を与えています。

利便性に配慮した事務の効率化、更には国保財政の安定化を図つてまいりたいと考えております。

昭和12年「京極村立診療所」として開設、昭和22年に国民健康保険組合診療所、昭和24年からは国民健康保険病院として、永きに亘り地域の基幹的な医療を支えてまいりました。

この間、医療環境も大きく変化し、京極町においても地域医療の在り方を求める状況となり、一連の経緯のもと「有床診療所」として本年4月よりスタートすることとなりました。

この診療所が、町民の安心・安全や生活の拠り所として医療と介護や保健・福祉・教育を包括し、更には町内外の医療機関との連携を強化し適切な医療の提供をしていきたいと存じます。

4月からの診療体制は内科から総合診療科となり、子どもから大人まで幅広い患者に対応した診察、更には口腔振替利用の勧奨や納税相談を行って、新たに週2日受付時間を延長しています。

また、糖尿病・高血圧などの生活習慣病に対応した診療体制を充実するため、眼底カメラ・血液検査機器を購入しました。

この診療所が、町民の安心・安全や生活の拠り所として医療と介護や保健・福祉・教育を包括し、更には町内外の医療機関との連携を強化し適切な医療の提供をしていきたいと存じます。

4月からの診療体制は内科から総合診療科となり、子どもから大人まで幅広い患者に対応した診察、更には口腔振替利用の勧奨や納税相談を行って、新たに週2日受付時間を延長しています。

また、糖尿病・高血圧などの生活習慣病に対応した診療体制を充実するため、眼底カメラ・血液検査機器を購入しました。

この診療所が、町民の安心・安全や生活の拠り所として医療と介護や保健・福祉・教育を包括し、更には町内外の医療機関との連携を強化し適切な医療の提供をしていきたいと存じます。

この診療所が、町民の安心・安全や生活の拠り所として医療と介護や保健・福祉・教育を包括し、更には町内外の医療機関との連携を強化し適切な医療の提供をしていきたいと存じます。

この診療所が、町民の安心・安全や生活の拠り所として医療と介護や保健・福祉・教育を包括し、更には町内外の医療機関との連携を強